

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、公表します。

平成28年11月1日～平成29年10月31日の住民基本台帳の閲覧は8件でした。内容については、下表のとおりです。

◎住民基本台帳法第11条第3項による閲覧（国又は地方公共団体の機関が請求したもの）

請求機関の名称	閲覧年月日	請求事由の概要	請求に係る住民の範囲
群馬県 医務課	平成28年 11月29日	「保健医療に関する県民意識調査」に関して、調査対象者の抽出のため	森下に住民登録のある平成8年11月1日以前に生まれた男女のうち26名
防衛省	平成29年 2月27日	自衛官及び自衛官候補生募集に伴う広報	平成3年4月2日から平成12年4月1日の間に出生した者578名
内閣府大臣官房政府広報室	平成29年 6月14日	「国民生活に関する郵送世論調査」に係わる対象者抽出のため	川額に住民登録のある平成11年5月31日以前に生まれた者のうち16名
国土交通省 関東地方整備局	平成29年 9月4日	蘭原ダム地域連携事業（環境整備事業）に関するアンケート送付世帯の抽出のため	昭和村に住民登録のある平成9年4月1日以前に生まれた者のうち10名

◎住民基本台帳法第11条の2第12項による閲覧（個人又は法人が申出をしたもの）

閲覧申出者	閲覧年月日	利用目的の概要	申出に係る住民の範囲
社会福祉法人 昭和村社会福祉協議会 (会長 金子 松二郎)	平成28年 12月5日	「平成28年度出産祝い金品贈呈」に係わる対象者抽出のため	平成27年12月1日から平成28年11月30日の間に出生した子47名
昭和村ボランティア協議会 (会長 田村 廣子)	平成29年 1月4日	「平成28年度友愛訪問」に係わる対象者抽出のため	昭和11年4月2日から昭和12年4月1日の間に出生した者81名
利根沼田広域消防本部 (消防長 酒井 修)	平成29年 2月2日	共同指令センターにおける緊急出動時の運用に伴う抽出	昭和村に住所登録のある全世帯主2634名
利根沼田広域消防本部 (消防長 酒井 修)	平成29年 7月6日	共同指令センターにおける緊急出動時の運用に伴う抽出	昭和村に住所登録のある全世帯主2769名

平成30年度昭和村学童クラブ通年入会のご案内

平成30年度通年入会児童（1か月概ね10日以上
の利用見込みの児童）の募集を行います。

入会を希望される方は、入会申込書に必要事項を
記入のうえ各学童クラブにご提出ください。

※入会申込書・利用案内は各学童クラブにて配布し
ています。

■対象者 保護者が労働などにより、昼間家庭にい
ない小学校児童です。

※春休みや冬休み等一時的に利用する児童の募集は、
随時受け付けています。また、夏休み期間中に利用
される児童の募集は夏休み前に行います。

■受入期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

※新入生の児童も4月1日から利用できます。

■申込場所 入会を希望する学童クラブ

■受付時間 平日の午後1時30分～6時30分

■募集期限 平成30年1月9日(火)

※募集期間中は各学童クラブの見学が行えますの
で、お気軽にお立ち寄りください。

■問い合わせ

東学童クラブ ☎22-7260

南学童クラブ ☎24-6253

大河原学童クラブ ☎24-7778

社会福祉協議会 ☎20-1126

水道管の凍結にご注意ください

冬期間は水道管やメーター器の凍結による断水が毎年多発しております。水道管が凍結しないよう十分にご注意願います。なお、ご家庭でできる凍結防止方法を紹介いたしますので参考にしてください。

◇あなたにもできる凍結防止方法

●不凍栓(水抜栓)による水抜き

ご家庭の水道管を凍結から守るために設置されているのが「不凍栓(水抜)」です。設置されている場所をご家庭によりさまざまですが、凍結させないように水道管の水を抜くための装置です。就寝前や留守にするときは忘れずに水抜きをしてください。なお、不凍栓を設置されていないご家庭において、新たに付けたい方は、昭和村指定給水装置工事事業者(以下指定工事店)に相談してください。(費用はお客様のご負担になります)

●水道管等の保温

水道管や蛇口には布や毛布、保温材等を巻きつけ、濡れないようにビニールテープですき間なく巻いてください。保温のための布等が濡れてしまうと、保温効果がなくなりますので注意してください。また、電熱線ヒーター等の凍結防止装置を利用する方法もあります。

●メーターボックス内の保温

ご家庭に設置の水道メーター器も凍結する場合がありますので、発泡スチロール等の保温材や布、新聞等をビニール袋に入れ、濡れないようにして、メーターボックスの中に入れてください。さらにボックスの蓋全体をおおようにダンボール等を載せて保温してください。

◇もしも凍結してしまったときは…

●蛇口や立ち上がり管の場合

蛇口や外に露出している管にタオル等をあてて、その上からぬるま湯を掛けてください。防寒を施している場合は、防寒材を取り外してからお湯をかけてください。

●メーター器内の場合

メーター器の両側にあるパイプ部分にタオルをあててぬるま湯をかけてください。

注意：凍結したメーター器や管等に、熱湯は絶対に掛けないでください。破損する恐れがあります。

●個人で出来ない場合

解冻ができない場合も、指定工事店により解冻ができる場合がありますので、指定工事店にご相談ください。(費用はお客様のご負担になります)

●アパートなどの借家で凍結等した場合

アパートなどの借家にお住まいの方は、水道が凍結や故障した場合には、アパートなどを管理されている方に連絡してください。

■問い合わせ 役場建設課 上下水道係 内線161

大人の料理教室のお知らせ

今や3人に1人は生活習慣病が原因で亡くなっています。生活習慣病の予防・改善、そして10年先も健康で暮らすために、まずは食生活から見直してみませんか。料理がはじめての男性の方も大歓迎、たくさんの方の参加をお待ちしています。

◆日時：平成30年1月19日(金)
10時00分～13時00分

◆場所：村保健センター 研修室・調理室

◆参加費：1人 300円(当日徴収します)

◆募集人数：15名 ※先着順

◆持ち物：エプロン、三角巾、参加費をご持参ください。

◆申込期限：平成30年1月12日(金)

※定員になり次第締め切らせていただきます。

■申込み 役場保健福祉課 健康係 内線132

消防歳末特別警戒について

歳末の繁忙期を迎え、火災等の発生が心配されることから、昭和村消防団では今年も歳末特別警戒を実施いたします。

巡視期間は、各分団が管轄地域の警戒および巡回広報を行い、村民の皆さんに防火を呼びかけてまいります。

ご家庭でも、家の周りの整理整頓や、火の元の点検を心がけていただくとともに、お出かけ前やお休み前に、もう一度火の元を確認しましょう。

また、火災発生時の逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置していただきますよう、よろしく願いいたします。

巡視期間：12月25日(月)～31日(日)夜間
区 域：村内全域(各分団の管轄地域)

■問い合わせ 役場総務課 庶務係 内線111